

報道関係者 各位

令和8年7月15日（水）

【照会先】

鹿児島労働局労働基準部賃金室

室長 松下 真一

室長補佐 二石 和伸

（直通電話）099（223）8278

E-mail

chinginshitsu-kagoshimakuyoku@mhlw.go.jp

令和8年度鹿児島地方最低賃金審議会 第1回鹿児島県最低賃金専門部会を開催

鹿児島地方最低賃金審議会（会長 ^{かわぐち}川口 ^{しゅんいち}俊一）は、令和8年7月27日に令和8年度鹿児島地方最低賃金審議会第1回鹿児島県最低賃金専門部会を開催します。

- 1 日時 令和8年7月27日（月）午後2時～
- 2 場所 鹿児島合同庁舎 第2会議室（3階）（電話：099-223-8278）
（所在地）鹿児島市山下町13番21号
- 3 主な議題
鹿児島県最低賃金の改正審議について
- 4 取材
 - （1）取材申込者は、取材希望の旨を電話又はメールにより、7月23日（木）午後5時までに申し込みください。
 - （2）会議は公労使三者が揃って議論を行う場のみ公開の予定です。（公開の決定を冒頭で行います。）
 - （3）お申し込みいただいたご本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日はご本人であることが分かるものをお持ちください。